

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

- a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。
- b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。
- c ある要素に加点するかが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。
- d **解答通り**という条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

- a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。
- b 加点要素でも減点要素でもない部分もありえます。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

- a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。
- b 脱字。
- c 文末の句点の脱落。
*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。
- d その他不適切と判断せざるをえない箇所。
e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。
たとえば「…とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。
また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。
*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。
また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

- a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。
- b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。
- c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。
- d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 **古文あるいは漢文の訳を記述する設問**の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

広島大本番レベル模試 第一問 採点基準

大問一 問一 各2点

a ㉦ 寄与 b ㉦ 執着 c ㉦ 繁栄 d ㉦ 遮断 e ㉦ 封

大問一 問二 4点

閉じられた空間(7字)

※抜き出しのため、他の解答は不可

大問一 問三 4点

内在的な文化としての力を失ってしまった(19字)

※抜き出しのため、他の解答は不可

大問一 問四 1 4点

作りあげる(5字)

※抜き出しのため、他の解答は不可

■形式上の不備

- ・問四1の解答「作りあげる」が使われていない場合、要素C参照
- ・文末表現は要素E参照
- ・句点が文末にある場合は、**1点減点**

基準 配点： 8点

■模範解答	※要素Cを除き、各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容
A	他と混じらない
B	独自のものを
C	作りあげるための
D	閉鎖的な
E	空間のこと

- 採点方法：各要素単独採点
- 字数：三十字以内 **十四字以下のものは全体不可（0点）**

■要素A 他と混じらない：2点

- ・同意例：他と混じらず 等

■要素B 独自のもの：2点

- ・同意例：特有のもの／独特なもの 等
- ・「進化」「生き物」「文化」等に限定した表現は、**要素B 1点減点**

■要素C 作りあげる：2点

- ・「作りあげる」が使われていない場合、**全体不可（0点）**
- ・「ための」等の、目的を意味する表現の有無は不問
- ・「作り上げる」といった誤表記は、**要素C 1点減点**

■要素D 閉鎖的な：2点

- ・同意例：外界とのつながりが遮断された／隔離された 等
- ・「地理的に（隔離された）」「心の奥に封じ込まれた」等に限定した表現は、**要素D 1点減点**

■要素E 文末が「こと」「空間」等になっていなければ、**1点減点**

- ・「時空間」は許容

※理由を表す「から」「ため」「ので」になっている場合は、**1点減点**

■形式上の不備

- ・文末表現は要素D参照
- ・句点の抜けは、**1点減点**

基準 配点… 10点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A	限られた観点から見て優位なものだけが	B	生き残り、	C	多様で独自の特色を持った多くのものが
D	失われてしまう。				

- 採点方法…各要素単独採点（要素A Bと要素C Dは、どちらを先に記述しても可）
- 字数…制限なし

■要素A 限られた観点から見て優位なものだけが…4点

- ・同意例… 一つの見方による優位性が競争によって選抜され 等
- ・「競争力」「戦闘力」「偏った特徴」等に限定した内容は、**要素A 2点減点**
- ・「経済（10段落）」に限定した内容は、**要素A 2点減点**

■要素B 生き残り…1点

- ・同意例… 存続し 等

■要素C 多様で独自の特色を持った多くのものが…4点

- ・同意例… 多くの形質が 等
- ・「文化（11段落）」に限定した内容は、**要素C 2点減点**

■要素D 失われてしまう…1点

- ・同意例… 失われてしまいかねない／消滅する 等
- ・文末は「というデメリット。」等も可

※理由を表す「から。」「ため。」「ので。」「になっている場合は、**1点減点**

■形式上の不備

- ・ 文構造は要素A参照
- ・ 文末表現は要素F参照
- ・ 句点の抜けは、**1点減点**

基準 配点… 20点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

D	本来	大学の研究成果は	一つのテーマをじっくり追究した独創的なものであるべきな	D	E	F	A
							A

多くの情報の中から 必要なものを手軽に選んでまとめ直すだけでもよいと 誤解すること。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…八十字以内 **三十九字以下のもは全体不可 (0点)**

■要素A 本来…：…(本)の内容)のに、…：…(末)の内容)…：3点

- ・ 「本」と「末」の内容が対比構造を用いて明示されていないならば、**要素A加点数無し**
- ・ 同意例… …：…ようにあるべき大学の研究成果が、…：…となっている 等

■要素B 大学の研究成果は…2点

- ・ 同意例… 研究論文で 等
- ・ 「大学」または「研究」のみの内容は、**1点減点**

■要素C 一つのテーマをじっくり研究した独創的なものであるべきな…5点

- ・ 同意例… 何かを時間をかけて追究した独自のものであるべき 等
- ・ 「一つのテーマ」「独創的なもの」と同意の表現が無ければ、それぞれ**2点減点**
- ・ 「じっくり(研究した)」と同意の表現が無ければ、**1点減点**

■要素D 多くの情報の中から…2点

- ・ 同意例… 大量の情報… 等

■要素E 必要なものを手軽に選んでまとめ直すだけでもよいと…5点

- ・ 同意例… 要求されたものを取りあえず「こなす」だけ 等
- ・ 「手軽に選ぶ」「まとめ直す」と同義の表現が無ければ、それぞれ**2点減点**
- ・ 「必要なもの」と同意の表現が無ければ、**1点減点**

■要素F 誤解すること…3点

- ・同意例…勘違いすること／取り違えること 等
 - ・「(本末)転倒」を意味する表現であれば許容
 - ・文末が「こと」になっていなければ、**1点減点**
- ※理由を表す「から。」「ため。」「ので。」「になっている場合は、**1点減点**

第二問 古文 70点

◆各設問共通

▲内容説明の設問では、末尾の句点がないものは▲1点減点。ただし、現代語訳の設問では、句読点は不問。

問一 3点×3＝9点

※①～③の文法的説明をする問題

① 断定の助動詞「なり」の連用形。(3点)

② 完了の助動詞「ぬ」の連用形。(3点)

③ ナ行変格活用(の)動詞「いぬ(去ぬ・往ぬ)」の連用形の活用語尾。(3点)

※「ナ行変格活用」は「ナ変」も可。

※句読点不問。

▲例が示してあるので、それに従う。ただし、要素のヌケは以下のように減点して得点を与える。

※品詞名だけが抜けている場合、▲1点減点で△2点。

(例) 断定の「なり」の連用形 ①△2点

※活用形だけが抜けているものは▲2点減点で△1点。

(例) 断定の助動詞「なり」 ①△1点

※終止形(「なり」・「いぬ」など)だけが抜けているものは▲2点減点で△1点。

(例) 断定の助動詞の連用形 ①△1点

×2つ以上の要素が抜けている場合は×0点。

(例) 断定の「なり」 ①×0点

×要素に間違いがある場合は×0点。

(例) 伝聞推定の助動詞「なり」の連用形。 ①×0点

△例の通りに書いてなくても(例に従っていないなくても)必要な要素がそれぞれ全てあれば、△2点与える。

(例) 断定・「なり」・助動詞の連用形 ↓指示に従っていないが、①の解答要素としては全てある。△2点

×例の通りに書いておらず、しかも要素のヌケがある場合は×0点。

(例) 断定・助動詞「なり」 ①×0点

問二 6点×2＝12点

※語句の文脈上の意味を終止形で答える問題。

ア 〈解答例〉 風情がない (趣がない) (6点)

※「よしなし」の文脈上の意味＝「風情がない」・「趣がない」・「くだらない」・「つまらない」等、《和歌に使う言葉の選び方として「よくない」というニュアンス。

イ 〈解答例〉 筋が通る (理解できる) (6点)

※「いはれたり」の文脈上の意味＝「筋が通る」・「理解できる」・「おっしゃる通りだ」・「もっともだ」等《あなたのおっしゃることは「たしかにそうだ」≡というニュアンス。

※句読点不問。

※連用形など他の活用形になっても、意味があつていれば△3点とする。

(例) ア 風情がなく △3点

※指示語「これ」の指す内容を答える問題

(解答例)

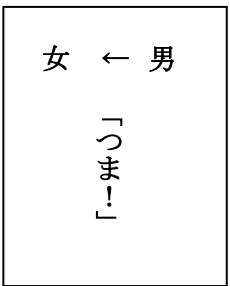
「つま」とは、親しい男女関係において男女とも互いに相手のことを呼ぶ語であるということ。

※要素に分けて採点はしない。解答例と同内容であるかどうかで採点する

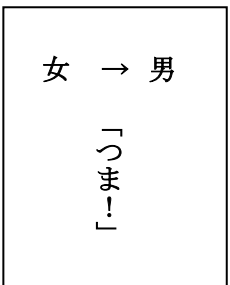
ただし、「親しい」の要素の抜けは許容する。

○「つま」とは、使うのは性別の区別なく親しい男女関係にある相手と呼ぶ語である」という内容に加点する。

(男から女だけでなく、女から男も「つま」と呼びかけるということ。)



も、



も、両方ある、とごうじや。

△男女間の呼びかけの語であることがはっきりしない答えは△4点

(例)「つま」とは、男女の区別なくお互いのことを呼び合う語であるということ。(△4点)

※これでは、男→男、女→女の場合も包含してしまうので、半分(▲4点減点)とする。

×もちろん、男→男、女→女間の呼びかけとはっきり取れるものは×0点。

(例)「つま」とは、は男女とも、同性間で相手に呼びかけるときに使う語であるということ。

問四 1 6点

※「思ひたまふるなり」を現代語訳する問題

A〇5点 B〇1点

(解答例) (私は) 存じます のです。

◆各加点要素の加点の条件

【Aに得点がなければBは加点しない。】

A「(私は) 存じます」(5点)

※「思ひたまふる」の訳

※ここでの「たまふる」が、尊敬語ではなく、謙譲語□(丁寧語)であることがわかっているかどうかのポイント。

○「存じます」・「思います」・「存じ上げる」など 「思う」「考える」など+文末に「です・ます」

×尊敬の訳は×0点

B「のです」(1点)

※「なり」(断定の助動詞)に相当する表現。「…だ」やAの謙譲語に影響された「…です」など。

×Aに得点が無い場合はBは加点しない

※現代語としては違和感があっても、文法的に正しく訳せていれば全て○。

※傍線部Bの理由を説明する問題。

↓女が男に代わって歌を詠んだのではないかと「私」が思っている理由

(解答例)

(A前半)

B〇2点

A〇6点

伊勢物語では、男が女を草むらに置き去りにして後、女が一人で詠んだ歌となっているから。

(8点)

◆各加点要素の加点の条件

【Aに得点がなければBは加点しない。】

A 「伊勢物語では、女が一人で詠んだ歌となっているから。」 (6点)

※《女が詠んだ》ということが書かれていなくても、《歌を詠んだとき、男がその場にいらないということが伊勢物語に書かれている》というような表現があればよい。

(例) ○ 「伊勢物語では、詠歌の場には男はいないから。」

△ 「伊勢物語では」のヌケは▲マイナス4点で△2点。

B 「男が女を草むらに置き去りにして(去り)」 (2点)

× Aに得点が無い場合はBは加点しない

△ 「(男が)置き去りにした」「(女が)置き去りにされた」要素があれば△1点。

△ 「男が捕らわれたため」もその結果、女が置き去りにされることになると取り、△1点とする。

○ 「(男が)草むらに置き去りにした」「(女が)草むらに置き去りにされた」で〇2点。

問五 10点

※傍線部Cの「わかくさの」という言葉は、男が女のことを言う言葉だと推論する理由を五十字以内で説明する問題。

(解答例)

A〇3点 B〇2点

C〇5点

歌語では 女のことを「つま」・「わかくさ」という例はあるが、男のことを「わかくさ」という例はないから。

(50字) (10点)

◆各加点要素の加点の条件

【BまたはCに得点がなければ、Aは加点しない。】

A「歌語では」(3点)

○「歌枕においては」「歌言葉においては」など、歌の中で使う言葉であることが判ればよい。

※BまたはCに得点が無い場合、Aは加点しない。

B「女のことを」『つま』・「わかくさ」という例はあるが」(2点)

※≪女のことを「わかくさ」という例がある／詠まれている≫に相当する内容があればよい。「つま」は不問。

C「男のことを」わかくさ」という例はないから」(5点)

※「男のことを」わかくさ』(『わか』)という例はないから」に相当する表現があること。

問六 5点

※傍線部Dの「わかくさの」と同様な表現を全て抜き出す問題。

(解答)

あしひきの・あらたまの (順不同・2つ) (完答) で5点)

△2つのうち1つしかかかれていない場合は△2点

×間違いがまぎらっている場合は×0点。

問七 12点

※傍線部E「心のうたがひ」とはどのような疑問かを100字以内で説明する問題。

(解答例)

A 〇2点

B 〇2点

C 〇2点

「つま」は、上代では女をいう例が多く、地名も「妻」しかなく、父母・兄弟のことも「つま」と訓まないの

D 〇3点

E 〇3点

女を指す語と考えるが、中古の和歌の名手和泉式部はなぜ男のことを「つま」と詠んだのかという疑問。(98字)

◆各加点要素の加点の条件

【Eに得点がなければ、A～Dは加点しない。】

A 「つま」は、上代では女をいう例が多く、(2点)

※ 『つま』は、(上代では)女をいう例が多い」に相当する表現であること。

○ 「歌枕でも女を「つま」ということが多い」のような表現も○

○ 上代の具体例の『日本紀(日本書紀)』『万葉(集)』の中で、女性(皇后)・女性を表す語(妻・嬬・嬬)について「つま」とよんでいることが書かれていても○

B 「地名も「妻」しかなく、(2点)

※ 『つま』は、地名に使う場合、『妻』しかなく(『夫』はない)に相当する表現であること。

C 「父母・兄弟のことも「つま」と訓まないのべ、(2点)

※ 「父母・兄弟のことは『つま』と訓まない」に相当する表現であること。「訓む」は「読む」でよい。

○ 「父母・兄弟」すべてが書かれていなくても構わない。

(例) 「父母なども『つま』とよまないの」○2点

○ 「父母・兄弟」はどういう間柄かが解かる表現であれば「父母・兄弟」の語は無くても可。

(例) 「親しい間柄の人であれば全て『つま』とよむというわけでもないの」○2点

D 「女を指す語と考えるが」(3点)

※ 「本来『つま』は女を指す語と考える」に相当する表現であること。

E 「中古の和歌の名手和泉式部はなぜ男のことを「つま」と詠んだのかという疑問。」(3点)

※ 「(中古の歌の名手)和泉式部はなぜ男のことを『つま』と詠んだのか」に相当する表現であること。

※要素別に採点する場合、各要素の最低点は0点とする（減点の結果、ある要素が0点以下になってもその要素は0点）。

※記述問題において、解答例に「聴く」とあるのを、「聞く」と表記するのはすべて許容する。ただし、ひらがなで「きく」としている場合は1点減点（二つの問題への解答に何個「きく」があっても減点は1点のみとする）。

大問三 問一

基準 配点：5点（1点×5）

■模範解答

- a のみ
- b かならずしも
- c いわ（は）んや
- d ゆえ（急）ん
- e ほとんど

■採点方法

- ・解答例のみ正解。

■形式上の不備

基準 配点:10点(5点×2)

■形式上の不備

- ・句点の有無は不問
- ・文末が「から」「ので」になっていないものはそれぞれ1点減点。
- ・二つの解答の順は問わない。

■模範解答 ※同意表現可。ニュアンスが合っていれば許容。

- A
- B
- C
- D
- E
- ・鳥の声は人と異なるから聴く価値があるのであり、人の声を聴くなら鳥の声を聴く必要はない。
 - ・人の言葉が話せるといっても、せいぜい意味のない 数語 に過ぎないから。

■採点方法:各要素単独採点

- ・筆者がオウムの声を全く評価しない理由について、二点にまとめて簡潔に説明せよ」という設問に対し、解答例は右のように二つの文にしているが、左のように一文にまとめてもよい。
(例)鳥の声は人と異なるから聴く価値があるのであり、人の声を聴くなら鳥の声を聴く必要はないし、人の言葉が話せるといっても、せいぜい意味のない数語に過ぎないから

■要素A 鳥の声は人の声と異なるから聴く価値がある:4点

- ・「鳥の声は人の声と異なるからよい」という意味が表現できていれば可。
- ・「鳥の声は人の声と異なる」という表現のみで、「聴く価値がある(よい)」という表現がない場合は、**要素A 2点減点**。
- ・「人の声と異なるから聴く」のみで、「価値がある」「のがよい」という表現がないのは**要素A 1点減点**。

■要素B 人の声を聴くなら鳥の声を聴く必要はない:1点

- (別解)オウムの声は人と同じである:1点
- ・趣旨は合っているても、「人の声を聴くなら人の声を聴けばよい」のように、「鳥の声」「オウムの声」に触れていない場合は**要素B 不可(要素B || 0点)**
 - ・別解は、「オウムは人の声を真似する」でもよい。

■要素C 人の言葉が話せるといっても:1点

- ・主語「オウム」の有無は不問。

ただし、主語を書いている場合、それが「オウム（鸚鵡）」以外（「鳥」など）の場合は**要素C不可（要素C＝0点）**

・「人」の有無は不問。

・同意例「話せる人の言葉は」「人の言葉を真似るといっても」「しゃべれるのは」

■要素D 意味のない語に過ぎない…2点

■要素E 数語にすぎない…2点

・同意例「わずかな語にすぎない」

■形式上の不備

- ・句点の有無は不問

基準 配点：10点

■模範解答 ※同意表現可。ニュアンスが合っていれば許容。

A B

一種の鳥の鳴き声をまねるたびに、すべてたいへん似ており、

C D

しかも 繊細で優美なことは本物以上である。

■採点方法：各要素単独配点

■要素A 「一種を効ふ毎に」の訳 一種の鳥の鳴き声を真似るたびに：2点

- ・「一種」は「二種類」「一つの」も可。
- ・「一匹の」は不可。
- ・鳥の鳴き声「は」鳥「鳴き声」「声」も可。
- ・鳥の鳴き声「鳥」「鳴き声」「声」の補いがないものは**要素A 1点減点**。
- ・効ふ」の訳「真似る」は「真似する」なども可。この部分の訳がないもの・誤訳しているものは**要素A 1点減点**。
- ・「毎に」の訳「たびに」は「ごと」に・毎に「ごと」も「ごといつも」なども可。
- ・「毎に」の訳がない、あるいは不適なものは**要素A 1点減点**。

■要素B 「酷似せざる無く」の訳 すべてたいへん似ており：3点

- ・「酷似せ」の訳「たいへん似ている」は、「酷似する」も可。
- ・「たいへん」「とても」という表現がなく、単に「似ている」のみの場合は**要素B 1点減点**。
- ・「ざる無く」の訳「すべて」は、「(似て)いないものがない」という直訳でも可。
- ・「似ていない」の意味で取っている場合は**要素B 不可 (要素B 〇点)**
- ・「似ていないわけではない」としているものは**要素B 2点減点**。

■要素C 「而も復た」の訳 しかも：1点

- ・同意例「その上」「さらに」「また」など。

■要素D 「繊婉たること之に過ぐ」の訳 繊細で優雅なことは本物以上である：4点

- ・「之に過ぐ」の訳がないもの、全く間違っているもの、本物の鳥との比較という要素のない、「すばらしい」「すぐれている」などとしているものは**要素D 不可 (要素D 〇点)**。
- ・「繊婉たること」の訳「繊細で優美なこと」は、「繊細さや優美さは」のような表現でも可。
- ・「優美」は「優雅」「美しい」なども可。

- ・「繊細」の意味が欠けているものは**要素D 1点減点**。
- ・「優美（優雅・美しい）」の意味が欠けているものは**要素D 1点減点**。
- ・「之」の指示内容「本物」は、「本物の鳥」「真似された鳥」なども可。
- ・「之」の指示内容を明確にせず、「これ」のままにしているものや、「之」の訳語にあたるものがないものは**要素D 2点減点**。
- ・「く」に過ぐ」の訳「く以上だ」は「くよりすぐれている」「くよりすばらしい」なども可。
- ・「く」に過ぐ」の訳が不適なもの**は要素D 2点減点**。

大問三 問四

基準 配点：5点

■ 模範解答 ウ

■ 採点方法

・ 解答例のみ正解。

大問三 問五

■形式上の不備

・送り仮名をカタカナ以外で書いているものが一カ所でもあれば問五不可(問五〓〇点)

基準 配点…5点

■模範解答

ニ ハンヤ ルヲ ニ
豈 嫌 レ 居 ニ 下 位 一

■採点方法

- ・返り点が一カ所でも間違っているものは問五不可(問五〓〇点)
- ・返り点は正しいが、送り仮名に誤りがあるときは、誤りのある漢字一字につき1点ずつ減点。
- ・送り仮名をつける必要がないのにつけている場合も誤りとみなし、その漢字一字につき1点ずつ減点。
- ・「豈」は送り仮名なしにしても可。
- ・「嫌」の送り仮名は「ハン」も可。
- ・ただし、現代仮名づかいで「ワンヤ」「ワン」としているものは不可(「嫌」字を誤りとみなして1点減点)
- ・「居」の送り仮名は「ルコトヲ」も可。
- ・他は解答例以外の送り仮名をつけた字は誤りとみなし、1点ずつ減点。

大問三 問六

基準 配点：5点

■ 模範解答 イ

■ 採点方法

- ・ 解答例のみ正解。

■形式上の不備

- ・句点の有無は不問

- ・文末が「生き方」「生き方を戒めている」以外の場合は1点減点。

基準 配点：10点

■模範解答 ※同意表現可。ニュアンスが合っていれば許容。

A

はかない現世での名声を求めするために、

B

自分の能力を誇示したり 他人と争ったりして

D

災いを招くような生き方。

■採点方法：各要素単独採点

- ・要素B・C・Dについては、誤字や不適切な表現による減点を除き、基本的に部分点はなしとする(たとえば、要素B・Cは0点か2点のどちらかで、1点はなし。要素Dは0点か3点のどちらかで、1点・2点はなし)。

■要素A はかない名声を求め：3点

- ・「名声を求める」という意味の表現がない場合は**要素A 2点減点**。
- ・「現世」「ために」の要素はなくても可。
- ・「名声」は「名誉」「栄華」「成功」「栄光」のように、「多くの人から賞賛されること」を意味する語であれば可とする。
- ・「利益を求める」の意味の表現のみの場合は**要素A 2点減点**。
ただし、「名声や利益を求める」のように、他に「名声」にあたる内容がある場合は減点しない。
- ・「はかない」という意味の表現がない場合は**要素A 1点減点**。
- ・「はかない」は、「むなし」「意味がない」「時間が経てば忘れられる」という意味の表現であれば可。

■要素B 能力を誇示する：2点

- ・「自分の」はなくても可。
- ・「能力」は「力」「才能」なども可。
- ・「誇示する」は「みせびらかす」「ひけらかす」「誇る」なども可。

■要素C 他人と争う：2点

- ・「他人を非難する」「悪政を批判する」なども可。

■要素D 災いを招く：3点

- ・ 「自分にとってよくない結果になる」という意味の表現であれば可。
- ・ 「身を滅ぼす」「ひどい目に遭う」「不幸になる」「失敗する」なども可。